～せと市民総ぐるみ防災訓練～

令和５年度瀬戸市総合防災訓練○○連区実施要綱（例）

１　訓練目的

「～せと市民総ぐるみ防災訓練～　令和５年度瀬戸市総合防災訓練」として、南海トラフ地震の発生を想定した訓練を行う。○○連区では、「シェイクアウト訓練」、「安否確認訓練」、「避難行動要支援者の避難行動支援訓練」、「避難所開設・運営訓練」に取り組み、自助共助の充実を図ることを目的とする。

２　開催日時

令和５年１１月１９日（日）午前８時から１０時３０分まで

　　(※ 地域独自の訓練を実施する場合等、必要に応じて終了時間は調整してください。)

３　訓練場所

各家庭、一時集合場所（組集合場所）、○○小学校

４　訓練想定

南海トラフ地震が令和５年１１月１９日（日）午前８時に発生し、瀬戸市で震度６弱を観測したことを想定。

５　主な被害想定

⑴　建物の倒壊、交通事故等により市内の各地で要救助者やけが人が多数発生しており、住民の迅速な安否確認を要する。

⑵　木造住宅密集地域において火災が発生し、一部の地域で避難が必要な状況となっている。

⑶　河川が近くにある地域では一部で液状化が発生するなど、道路が使用できない場所がある。

⑷　南海トラフ地震の発生に伴い、土砂災害が発生するおそれが高まっている。

６　参加予定機関

・○○連区自治連合会

・○○小学校

・瀬戸市役所（地域防災支援員）

・瀬戸市消防本部（地域防災担当）

・瀬戸市消防団○○分団

７　訓練概要（記載された時刻は一例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訓練項目 | 訓練対象 | 訓練内容 |
| ⑴ | 【午前8：00～】おうち防災訓練 | 全住民 | ①　シェイクアウト訓練姿勢を低く、頭を守り、じっとする。②　二次災害の防止　　ガスの元栓を締め、分電盤のブレーカーを切る。訓練では指差し確認のみ。③　安否札の掲出各家庭で安否を近所に知らせるため各連区等で整備した安否札を掲出する。※　自治会役員、自主防災リーダー等は⑵安否確認訓練へ。それ以外の方は各家庭で引き続きおうち防災訓練を実施。（内容は基本方針参照。） |
| ⑵ | 【午前8：20～】安否確認訓練 | 自治会役員・自主防災リーダー等 | ①　組集合場所安否札を活用し、被災状況を把握し組単位でとりまとめ、一時集合場所へ。(安否札未掲出世帯は、「声掛け安否確認(※)」を行う）②　一時集合場所各組集合場所で把握した情報を各町内単位でとりまとめ、避難所へ。★　訓練評価指標集計用紙(様式１：組長用、様式２：町内会長用、様式３：自治会長用)を活用して集計してください。 |
| ⑶ | 【午前8：40～】避難行動要支援者の避難行動支援訓練 | 自治会役員・自主防災リーダー等 | 避難所まで自ら避難が困難な住民（避難行動要支援者）の避難行動を、地域住民が支援する。（あらかじめ支援者と要支援者を決めておき、支援者は車両等を使用して要支援者の移送模擬訓練を行う。） |
| ⑷ | 【午前9：00～】避難所開設運営訓練 | 自治会役員・自主防災リーダー等・地域防災支援員 | ①　避難者の受け入れ避難者同士が密にならないように、間隔を広くとって施設に避難させる。②　情報伝達訓練各町内会から報告される安否確認結果を集計し、地域防災支援員に伝え、市災害対策本部へ報告する。③　資機材の設置各避難施設に配備されている間仕切り等の資機材を、感染症対策を考慮して設置する。 |

※　声掛け安否確認について(令和５年度から実施)

①　「声掛け安否確認」の方法は、インターホンを１回鳴らす、玄関先で声をかけるなどにより実施し、反応がなければ終了(必ず対面する必要はない)。訓練時間も限られているため、無理のない範囲で実施する。

②　「声掛け安否確認」を実施することについて、組回覧等により住民への事前周知を行う。なお、町内会未加入者には事前周知が難しいため、実施対象は原則町内会加入者のみとする。

８　避難所における感染対策について

手洗い等の手指衛生や換気は、感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効であることから、以下の点について適切に取り組むこと。

①　マスク、手指消毒液をはじめ感染対策として必要な物資を確保するとともに、避難所内の適切な換気を実施すること。

　※　避難所防災備蓄倉庫に配備してある感染予防資機材を活用すること。

②　感染対策も考慮し、避難者の十分なスペースを確保すること。また、多様な避難を検討し、指定避難所への避難を必要とする方に絞った避難所運営を行うこと。

|  |
| --- |
| （多様な避難例）・在宅避難　・親戚、知人宅への避難　・ホテル避難　・指定避難所への避難 |

③　避難者に検温や問診を行うなど避難者の健康状態を確認すること、避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、衛生管理を適切に行うこと、感染症を発症した避難者や疑いのある者の専用スペース又は個室を確保することが適切であること等、避難者の健康管理や避難所の衛生管理、感染症患者や発熱者への対応等に取り組むこと。

④　避難所のレイアウトについては、次項レイアウト図を参考とすること。

９　その他

⑴　訓練当日、荒天その他の事由により訓練を中止することが適当と判断された場合、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）、または、市内で震度３弱以上の地震が発生した場合は訓練を中止する。

⑵　荒天等の理由により中止する場合は午前７時に決定する。なお、実施可能と判断された場合においても、気象状況により一部の訓練を中止することがある。

感染症の疑いがある避難者については、**別室にスペースを設けるなどして対応することを原則とする**が、訓練においては災害時における種々の制約を想定し、体育館の中でパーティションなどの資機材を活用したレイアウトとした。

感染症の疑いがある避難者については、健康な避難者と出入口を分けるなどの配慮をする

炊き出し・物資配付



体育器具庫

便所

控室

(女性更衣室)

高齢者

スペース

テント（商品名：プライベートルーム）

テープ等で区画表示

家族間の距離を1ｍ以上間隔をあける

パーティション（商品名：WT-120等）

家族毎に１区画

物資

保管場所

障害者

スペース

控室

(男性更衣室)





感染症避難者

等出入口

一人分ずつ配食・配付する

出口

通路の幅は2ｍ以上を確保

感染症避難者等スペース

感染拡大のリスクを減らすため、施設内の動線は一方通行を基本とする

テープ等で区画する

舞台

入口

授乳スペース

・

仮設救護所

受付

できるだけ入り口から離れたところで、

密を避けながら受付や健康状態チェックを行う